

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立東淀中学校
校長 大政 和彦

今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。

つきましては、本市としましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月8日付け「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしく願いいたします。

なお、本校のICTを活用した学習や5月6日以降の対応については、後日の配布プリント並びにホームページでお知らせしますのでご承知おきください。

記

- 緊急事態宣言の期間中における生徒の学習活動について（～4月30日まで）
 - ・ 3～6時限目の時間は、家庭にて、プリント学習等を行います。
 - ・ 1、2時限目の時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める学習などを行います。登校時間はいつも通り、11時頃下校予定です。
- ※この間、給食はありません。ご家庭で昼食の用意をお願いします。
- ※ご家庭で生徒の監護ができない場合や生徒に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。

(問い合わせ先)

大阪市立東淀中学校

06-6328-5650